

令和6年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和6年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

○行政職

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事補、技師補の職務	0人	0%	主事補、技師補	0人
2級	主事、技師の職務	6人	14.6%	主事 技師	5人 1人
3級	主任の職務	7人	17.0%	主任	7人
4級	係長の職務	11人	26.8%	係長	11人
5級	課長補佐の職務	5人	12.1%	課長補佐	5人
6級	課長、参事又は副課長の職務	8人	19.5%	課長 参事 副課長	3人 2人 3人
7級	次長又は副参与の職務	2人	4.9%	副参与 次長	1人 1人
8級	事務局長又は参与の職務	2人	4.9%	事務局長 参与	1人 1人
合計		41人	100%		41人